

## 第4回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 会議録（概要）

開催日時 平成19年2月1日（木）午後3時00分から4時30分  
開催場所 市役所第二庁舎 10階 会議室18  
出席委員 14名（3名欠席）

### 議事

#### 【平成19年度長野市の保育所保育料について】

資料1に基づき事務局（保育課）から説明をし、質疑・応答を行った。

#### 委員

資料6ページの保育料の多子軽減について、幼稚園の場合の第2子目は、軽減はないのか。また、認定こども園の場合はどうか。

#### 事務局

今回の多子軽減は、保育園に在籍する児童に対する保育料だけである。認定こども園は幼稚園と同様扱いとなる。

#### 委員

就園奨励費はあるのか。

#### 事務局

現行のとおり、所得に応じてある。

#### 会長

第2子目、3子目は未満児の可能性が高いので、そこが軽減されるということは、保育料の負担額が多い部分が安くなることになるので、市の収入は少なくなり負担が増えるのか。

#### 事務局

私立保育園においては国からの運営費補助が交付されるが、公立保育園は既に国からの運営費補助は一般財源化されており、市の負担分は増加することになる。

#### 会長

国の少子化対策として軽減されたという訳ですね。近ごろ学校給食費の未納がニュースで報じられたが、市の保育料の未納状況について伺いたい。

#### 事務局

平成13年度から口座振替に移行したが、口座の残高不足という方も多く、未納が増えている。現在、7千万円ほど未納がある。収納率も99%から97%前後に下がっている。現在も電話催告や訪問などにより対応をしているが、今後も公平性を期すためにも分納制度を活用するなどして、未納分を徴収していきたいと考えている。

#### 副会長

報道によると保護者の責任感の低下が多く見られるようだが、保育料の未納者は家庭状況の影響が大きいのか。

事務局

家庭訪問をするが、確かに経済的に困っている家庭が多い。分納については家庭の経済状況に応じて分納額を決定し、徴収している。

委員

保育料を納めたくても納められない方は仕方がないが、お金があるのに納めないとというのが問題である。そういう方への対応はどうするのか。

事務局

同様に分納等で対応している。また、保育園の継続手続きの際に徴収するようにしている。卒園後も催告を実施しており、時効は成立しない。

委員

保育料は、軽減というよりは現状維持がなされてきている。本来ならば上がる可能性があったが、来年度はこの案でいくとそれを回避できるので、保護者とすれば大変ありがたいことである。また、多子軽減は小学生の場合も含めて将来的には実施できるよう検討していただきたい。

会長

平成19年度の保育料について、事務局の案は。

事務局

国の動向を見ながら検討するという審議がされてきたため、今回の国の制度改正に合わせた形で市の保育料徴収基準額表を作成したものととして資料3ページの案を提出したが、この案でよろしければ答申をいただきたい。

会長

みなさん、平成19年度の保育料は事務局の案でよろしいでしょうか。

全員

賛成。

会長

では、市長への答申文については、会長と副会長に一任いただきまして、事務局案のとおり長野市社会福祉審議会の委員長から市長に答申を行ってまいります。

報告

【(1) 市立保育所の民営化について】

資料2に基づき事務局（保育課）から説明をし、質疑・応答を行った。

委員

民営化の予定に数園が上がっているが、市の方針としては全ての保育所を民営化す

るつもりか。

事務局

将来的な見方はそうであるが、現実的には民営化できない所も多い。地域の実情を踏まえた中で、市がやるべき所も当然ある。

委員

市の保育園だから安心して任せられる。民間だと料金が上がるのでは、という心配や不安がある。その点はどうか。

事務局

現行制度上は、保育料は市で決定し、市が徴収する。将来的に保育制度がどう変わっていくかはこれからの課題である。公立だから、私立だからということは今のところない。

委員

保護者が心配するのは運営である。民営化については保護者に十分理解は得られているのか。

事務局

理解は得られてきている。確かに保護者の不安はあるが、市が何らかの関わりを持つことが安心となる。委託の中で理解をいただき、最終的には移管したい。市が条例で設置するか、民間が設置するか、それにより関わり方の違いはあるが、どちらにせよ不安は取り除くよう関わっていく。

## 【(2) 放課後子どもプランについて】

資料3に基づき事務局（児童福祉課）から説明し、質疑・応答を行った。

委員

来年度4月から実施とのことであるが、本当にスタートできるのか。

事務局

現在、関係課からなるプロジェクトチームを設置し、検討を進めている。一番の課題は小学校施設の活用方法であり、これについては小学校ごと状況も違うので、プロジェクトチームで学校ごとの状況を調査しているところである。

会長

資料10ページに放課後子ども教室推進事業は全国で半分の小学校区とあるが、長野市の場合はどうか。

事務局

全小学校区を対象とし、できるだけ実施したい考えである。

委員

子どもは放課後学校にいただけでなく、保育する者や勉強をみる者が必要になるが、

その辺の対応はどうするのか。

事務局

放課後児童健全育成事業には専任の職員がいる。放課後子ども教室推進事業には地域の退職された方や大学生等のボランティアなどを考えており、両事業を調整するためのコーディネーターを各小学校区に配置する。

委員

実施にあたっては相当な人材の確保が必要だと思うので、議論を深め、しっかり計画してほしい。資料 10 ページに放課後児童健全育成事業は 14,000 箇所から 20,000 箇所の増となっているが、これは希望者が多いからなのか。

事務局

すべての小学校区で実施していくということである。

委員

交通安全や活動中の安全への配慮について、市としてどう指導していくのか。

事務局

放課後子どもプランは、小学校と協力しながらの取り組みとなるので、安全について徹底するよう学校へ働きかける。

会長

放課後子ども教室推進事業は、児童の学年や保護者の就労等は問わないのか。

事務局

保護者の就労は関係なくなるし、小学校 1 年から 6 年生までの全児童が対象となる。

委員

近年、いじめや自殺等の対応が難しくなっている。小学生の安全も大事だが中学生以上の対応ができていないので、今後考えていかなければならない。

以上